

# 令和2年度第2回京都府認知症疾患医療センター連携協議会

## 摘 録

- 日 時 令和3年3月15日（月） 16：30～18：15
- 会 場 オンライン会議（Zoom） ※事務局：京都府医師会館 213会議室
- 出席者 別紙のとおり
- 内 容

### 1 開会

定刻により、事務局が開会を宣言。委員長代理として京都府高齢者支援課長が挨拶。

### 2 報告事項

- 令和3年度京都府認知症関係予算案について
- 認知症疾患センター運営事業実施要綱の改定について
- 京都府の新型コロナウイルス（COVID-19）対応状況
  - 資料1～3及び追加資料（別紙のとおり）について京都府高齢者支援課から説明

### 3 意見交換

#### (1) 新型コロナウイルス（COVID-19）（以下、コロナ）蔓延下における取組について

##### ■資料4に基づき意見交換

##### (影響と課題)

- ・令和2年4月中旬～6月下旬、12月～令和3年2月の期間、早急な対応が必要なケースを除き、新規の検査受付を停止しなければいけなかった
- ・外来受診及び入院対応における感染防止対策の構築
- ・入院後の面会禁止措置のため、家族に様子を伝えられない。そのため、本人・家族ともに退院に後ろ向きになる
- ・ピアサポートが手薄になっている
- ・感染対策のため、今年度の連携協議会や本人・家族教室が中止の状態。病院全体で調整の必要があるため、再開は慎重に検討中
- ・当院及び圏域の関係機関にオンラインの設備が整っていない
- ・家族に面会等できないことによる認知症症状の増悪への対応
- ・自宅でできる認知症悪化予防の方法の検討
- ・外部からの来院による院内での会議を自粛
- ・例年実施していた集合研修が中止
- ・着手しようと計画していた本人・家族教室の企画ができなかった
- ・令和元年度の本人・家族教室（第3回）が中止に。2年度は数ヶ月に1回の定期開催を目指していたが、緊急事態宣言の発令等により10月～12月の短期間に集中して3回開催した（現地開催）
- ・市民向けの情報発信の方法がなく、難しい
- ・1月中旬頃、養護職員一名がコロナ陽性と判明。入院と外来が2週間停止

(取組)

- ・検査中に換気時間を設ける。時間短縮のため必要な認知機能検査の組み合わせを検討
- ・早急な対応の必要性を判断するため。PSW が電話相談に対応
- ・コロナ感染者の精神疾患患者に対応できる病床を1床確保。これまでに3名の認知症患者を受け入れ
- ・滞在時間短縮のため、予診聴取を事前電話での対応に切り替える
- ・一度目の緊急事態宣言中は認知症外来を停止していたが、二度目の宣言中は継続するなど対応を調整
- ・2週間分の熱計表の提出やPCR検査の有無等の感染否定のための情報を調査したうえで入院日時を調整。更に、当日は院内入館前に検温を実施
- ・発熱を想定したPCR検査態勢
- ・院内感染を防ぐため、病院玄関口にサーモグラフィーを設置し、入院時は前日までにPCR検査を受けてもらう。また、本人・家族教室、若年性認知症デイケア（屋内）について、人数制限等のうえで開催
- ・協議会を书面開催
- ・電話連絡等により、担当圏域との連携を密にする。また、次年度からはZoom等の活用を視野に入れている
- ・地域のニーズを知る目的でアンケートを実施
- ・認知症支援に関する事業所などを対象とした、認知症ケアや対応力向上のための研修会を3月に開催予定
- ・当院の近くに発熱外来の建物を新たに建設
- ・例年より増加した電話相談に対応
- ・広い会場のある近場の市の施設を利用し、本人・家族ミーティングや初期集中支援会議を開催
- ・医療従事者として、自分自身がコロナにかからないように注意を心がける
- ・連携協議会やその他研修会をオンラインでの開催にできるよう検討中
- ・市町村の主催した会議で、本人・家族教室テキストを使用した講義を実施
- ・外来受診者と受診後に話す時間を確保し、本人・家族の生活状況や課題を聞いて助言を行っている
- ・本人・家族教室の講師を院内職員に絞って依頼
- ・教室に参加する方は前日に電話で体調確認の聞き取りを行い、当日は検温・手指消毒等の対策を実行
- ・会場の数に限りがあるため、今後対象者の基準を検討する必要があると感じている
- ・チェックリストを用いて、入院の前日・当日に発熱状況等をダブルチェック
- ・現地集合の会議は難しかったが、オンライン開催も市民には厳しいと感じた。そのため、オンライン研修は専門職対象のもののみ実施
- ・市民向けにデジタル冊子を作成。3月末にホームページ等に掲載予定

(2) 若年性認知症支援事例の共有

- 資料5に基づき意見交換

4 その他

○情報提供について

- 資料6に基づき京都府高齢者支援課から説明

以上